

## 2種混合(ジフテリア・破傷風) 予防接種について

2種混合予防接種は、乳幼児期に接種した4種混合予防接種の2期として11歳以上13歳未満を対象に1回接種します。これにより免疫効果を上げ、ジフテリア・破傷風の感染を予防します。

### 1. ジフテリアとは

ジフテリア菌の飛沫感染でおこります。1981年に三種混合ワクチンが導入され、現在では患者発生数は年間0~1名程度です。しかし、ジフテリアは感染しても10%程度の人に症状が出るだけで、残りの人は症状が出ない保菌者となり、その人を通じて感染することもあります。感染は主にのどですが、鼻にも感染します。症状は高熱・のどの痛み・犬吠様の咳・嘔吐などで、偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することがある恐ろしい病気です。発病2~3週間後には、菌の出す毒素によって心筋障害や神経麻痺をおこすことがあるため、注意が必要です。

#### \* 飛沫感染(ひまつかんせん)

ウイルスや細菌がせきやくしゃみなどにより、細かい唾液や気道分泌物とともに空中へ飛び出し、約1mの範囲で人に感染させることです。

### 2. 破傷風とは

破傷風菌はヒトからヒトへ感染するのではなく、土の中にいる菌が、傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、口が開かなくなったり、けいれんをおこしたり、死亡することもあります。患者の半数は、本人や周りの人では気がつかない程度の軽い刺し傷が原因です。日本中どこでも土中に菌はいるので、感染する機会は常にあります。

### 3. 副反応にご注意ください

副反応は、注射部位の発赤・腫脹(はれ)・硬結(しこり)などの局所反応が主で、7日までに約28.4%認められます。硬結(しこり)は、少しずつ小さくなりますが、数か月残ることがあります。特に過敏な子で肘をこえて上腕全体がはれた例が少数あります。また、通常高熱は出ませんが、接種後37.5℃以上になったお子さんが約0.1%あります。接種後は観察を十分に行い、重い副反応が無くても、はれが目立つなど異常があれば子育て支援課または医師にご相談ください。

### 4. 予防接種による健康被害救済制度について

- 定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。
- 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。
- ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる**国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。**

※ 給付申請の必要が生じた場合には、子育て支援課へご相談ください。

### 5. その他

※ 接種後30分間は特に体調の変化がおこりやすいのでご注意ください、接種機関もしくは医師と連絡ができるようにしてください。

※ 接種当日の入浴は可能ですが、激しい運動は控えてください。